

平成29年度第1回生涯学習審議会会議録

【開催日時】平成29年5月26日（金）午後1時30分から午後4時00分まで

【開催場所】教育委員会大会議室

【出席者】

（委員）

飯島委員、入野委員、木川委員、栗原委員、椎谷委員、巽委員、中村委員、福田委員、藤間委員、藤原委員、古内委員、三好委員、渡辺委員（13人）

（職員）

小林生涯学習部長、木下生涯学習部次長（兼生涯学習課長）、鈴木文化・スポーツ課長（兼白樺文学館長、杉村楚人冠記念館長）、鈴木鳥の博物館長、櫻井図書館長、丸山生涯学習課主幹（兼公民館長）、小林文化・スポーツ課主幹、谷次公民館長補佐、斉藤鳥の博物館主査、宇賀神図書館長補佐、穂村図書館長補佐、生涯学習課望月主査長、生涯学習課本間

【傍聴人】1人

【会議次第】

1 会長挨拶

2 生涯学習部長挨拶

3 職員紹介

4 議事

生涯学習推進計画実施計画の平成28年度の実施状況と29年度の実施予定について

5 報告事項

（1）平成29年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画について（資料2）

（2）その他

【事前配付資料】

資料1 生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表

～平成28年度実施状況と平成29年度実施計画～

資料1-2 生涯学習推進計画実施計画 平成28年度実施状況のまとめ

資料2 平成29年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画書

【当日配付資料】

・我孫子市第三次生涯学習推進計画の「3基本目標・施策」のコピー

- ・生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表 評価と今後の進め方一覧
- ・資料1の体系図（目次）の差し替え
- ・資料1の39ページ、52ページの差し替え
- ・社教情報 No,76
- ・社教連会報
- ・あびこ楽校ニュース第32号、第33号
- ・ちば社教連 第55号
- ・あびこ市民活動ネットワーク会報

【議事】

- 渡邊会長：それでは議事のほうに移りたいと思います。生涯学習推進計画の平成28年度の実施状況と29年度実施予定について、基本目標ごとに審議をしていきたいと思いますので、審議に入る前に事務局から説明があります。お願いします。

《生涯学習推進計画実施計画の平成28年度の実施状況と29年度の実施予定について》

- 生涯学習課：はい。初めに資料の修正箇所について報告致します。本日追加で配付致しました資料にありますA3横のP39、内容はNo,92「生涯学習普及啓発事業」が書かれている1枚の物と、P52と下に書いてあるNo,133「消防士および災害救援ボランティア育成事業」の部分について、事前に送付した資料1のA3横の冊子の物に記載されている内容に、他の事業の内容が誤って記載されているため、差し替えとなります。続いて、資料1のA3横の生涯学習実施計画・実施状況調査票をご覧ください。15ページNo,36「健康スポーツ普及事業」内のチャレンジスポーツフェスタについてですが、正式名称が「市内体力づくり大会」、サブタイトルがチャレンジスポーツフェスタとなりますので、修正をお願い致します。最後にページ25をご覧ください。No,63「enjoy パパ応援プロジェクト」と、その次に書いてあるNo,64「子育て支援施設における講習」、こちらの担当課が子ども支援課と記載されていると思いますが、こちら保育課の間違いになりますので訂正をお願いします。続いて、平成28年度実施事業の中で、事業名に変更があったものと廃止になった事業がありますので、そちらの説明をします。33ページに書いてあるNo,79「メンタルヘルス啓発講座」なんですけど、27年度まで「心の健康講座」としてやっていたんですが、28年度より障害者啓発事業と統合し、「メンタルヘルス啓発講座」となりました。次に、55ページに記載があるNo,149「市民のチカラ」、こちらは「チャレンジDAY」から事業名を変更し、実施しました。どちらも事業の趣旨・目的等に変更はございません。また、今説明した事業名が、事前に送付したほうでは変更をしてない状態でしたので、差し替えで本日新たに配付させていただきましたので、ご報告致します。

最後に 17 ページ、No,40「まちづくり探検隊」ですが以前に廃止となりまして、28 年度から実施していませんので、ご報告致します。

- 栗原委員：もう少しゆっくりお願いします。付いていけない。
- 生涯学習課：はい。すみません。28 年度の実施状況と 29 年度の実施予定については、昨年度実施した実施状況調査から評価に変更があった事業や、取り組みの内容に大きな変化があった事業について説明致しますので、よろしくお願いします。以上です。
- 渡邊会長：今言った内容を、書き取れなかった方もいるとおもいますので、コピーなど頂ければ、後で修正しますので。
- 生涯学習課：はい。分かりました。
- 渡邊会長：よろしくお願いします。それでは、基本目標の 1 つずつを説明していただいて、質疑という形をとっていきたいと思います。まずは、基本目標 1「いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり」というところから入りたいと思います。生涯学習課、施策の 1 からの説明をお願いします。
- 生涯学習課：はい。引き続き説明させていただきます。施策 1「学びへの情報提供体制の充実」につきまして、担当のほうから説明します。2 ページをご覧ください。No,5「食に関する情報の提供および啓発の充実」について健康づくり支援課の事業になるのですが、食に関する情報の提供および啓発の充実について、27 年度の調査、昨年度調査では、食に関して正しい情報の啓発の場を増やしていくということで、今後の進め方に記載がありました。28 年度に関しては、食育だよりの発行回数を 3 回から 4 回に増加したこと、また、健康づくり支援課実施事業への参加が少ない小・中学校に通う児童・生徒の保護者を対象に情報提供を行うことで、より食に関する関心を持つ人を増やすということにつながりました。
- 栗原委員：なんか一個一個見ていくのではなく、大まかにどういう視点で変更があったかというよな、方向性みたいなことで説明があるのでしょうか。
- 渡邊会長：基本的に、基本目標に施策が合っているかどうか、今回は変更があったところを主に言っていただきますので、それに関して少し方向性が違うのではないのかみたいなことが、それぞれの方の意見として出てくれば分かりやすいかと思うのですが、あんまり細かく言われてしまうと、その方面に一方方向になってしまい分かりにくいので、その辺のところを気を付けて言っていただければ助かります。
- 栗原委員：つまり、1 段階から 5 段階まである中で、事業がスライドしたっていう、そういうようなことがあったということですね。
- 生涯学習課長：もう一度ご説明させていただきます。「生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表 評価と今後の進め方一覧」をご覧ください。基本目標、施策ごとに個別事業がこの表に出ております。その中で、28 年度の評価で、「成果・効果があった」としたものが A、「あまり成果・効果がなかった」としたものが B、C が「未実施・分からない」というふうになっております。今後の進め方の㊤というのが「現状どおり推進」、それから

Ⓔが「改善・見直しを行う」、Ⓒが「廃止・休止・統合」としております。事前に皆さまにお配りしたA3横の分厚い資料には、それぞれの個別事業に詳しく書いてございますけれども、鳥瞰していただくために評価と、それから今後の進め方を一覧表にしてあります。施策に対する割合を右側に表記致しました。「評価」欄には見やすいようにBとCだけを記載しております。今皆さまにお配りしたA4横の資料をご覧ください。一番右のところの個別事業に、例えば基本目標1の施策「学びへの情報提供体制の充実」ですと、No.5、8、17、19と右に書いてあると思います。特にご説明させていただく事業として、これらの事業を中心に施策ごとに説明して、基本目標について皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。そのようなプロセスを基本目標5まで続けて、いろいろなご意見やご質問を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

●渡邊会長：お分かりでしょうか。

●栗原委員：方法論は分かりましたが、一体この審議会の中でどういう観点で事業を見ていったらいいかっていうところを、変えていく必要があるわけですよね。やっぱり今のこの我孫子の現状に合った形にどう事業を育てていくか、その年々で重点的なところが違うかと思うのですが、そういったバックグラウンドの中で事業評価がされてきていると思います。そういったバックグラウンドの部分で、特にこういうことを見てほしいとか、例えば担い手不足で非常になかなか参画してくださる方が少ない中、基本目標の4番、5番、特に5番について重点的にもっと見ていきたいとか、そういった総合的な方向性みたいなものがあれば、それを聞いた上で話を進めないで、こんな多くのものを短時間で読み込むのは絶対不可能だと思います。そういったことを前提で、ここに参加しているというご理解の下、お話を進めてかないと、なかなか難しいことだと思いました。ある程度何が重要なのかというところをみんなで確認した上でお話を進めないと、意味のない議論になってしまうと思いましたので、すいません。

●渡邊会長：はい。

○生涯学習課長：28年度は第三次生涯学習推進計画の1年目ということで、今回は総花的になってくると思いますけれども、特にこの基本目標のここについてということではなくて、基本目標のそれぞれについて、先ほどおっしゃったような担い手不足だとか、さまざまな課題等もございますので、いろいろなものについて触れさせていただいて、そこについてご意見頂くということでご理解いただきたい。

●栗原委員：分かりました。

○生涯学習課長：去年も同じようなご意見は頂戴しているということは重々承知していますが、全体的に見ていただきまして、それをまた次回に生かしたいと思います。

●栗原委員：分かりました。そういう意味ですね。

●渡邊会長：それぞれの委員の方の観点で、個別の事業の説明はしていただきますけれども、読み込んだところ、それは少し違うんじゃないなど、説明がないところであっても意見があれば言うていただけるようにします。

●栗原委員：分かりました。

●渡邊会長：では続きをお願いします。

○生涯学習課：引き続き説明を続けさせていただきます。4ページをご覧ください。No,8「子育て支援情報の発信」についてですが、29年度は、市内幼稚園入園者の保護者を対象に、園生活について知ってもらう座談会「幼稚園を知ろう」の見直しを行っていくということで、保育課からの調査結果を頂きました。その理由としましては、幼稚園協会が毎年キッズフェスティバルを開催するようになったことや、保護者の方が幼稚園の情報を得る場ができたことなど、座談会「幼稚園を知ろう」の見直しを行っていくとなったこの座談会の当初の目的が他の事業で実施されていることで、事足りてしまっていることなどが挙げられています。続いて6ページのNo,15「水道広報活動推進事業」についてです。主に我孫水の活用方法について、28年度はジャパンボードフェスティバルや新春マラソン、防災訓練やふれあい宿泊通学などで配布を行いました。しかし、本来の我孫水配布の目的である、水道を利用している方などに水道水のおいしさをPRするという点でほんとにそこにつながっているのかという面で課題があり、今後、より効果的に利用者などに水道水のおいしさをPRできる方法や配布の場を検討していくこととなりました。続いて7ページをご覧ください。No,17「生涯学習情報の発信」についてです。28年度、市民活動支援課との協議を行いました。市民団体が自分たちの活動を発信するホームページ等を導入したいということで、市民活動支援課のほうと協議をしたのですが、今後は既存のホームページを活用して市民活動支援課と不足を補うような形で情報提供に努めることとなりました。続いて、No,19になるのですが、図書館のほうから説明をお願いします。

○図書館長：はい。それでは、実施状況調査表の8ページをご覧ください。個別事業がNo,19になります。図書館における郷土行政資料サービスについて、ご説明させていただきます。まず、市民の方が郷土・我孫子を知り、学ぶために、市役所内の各部署と連携して郷土行政資料を収集し、保存しています。また、白樺文学館、杉村楚人冠記念館などの文化施設と共同企画した講座・講演会を開催して、相互の利用を促進しています。前年度は楚人冠講座を2回、杉村楚人冠記念館の企画展と連動した講演会を双方各1回、開催しました。参考にですが、今年度は昨年引き続き楚人冠講座を2回、また、旧井上家住宅や白樺文学館と連携した事業を予定しております。以上です。

●渡邊会長：はい。続きまして、「学びにつなげるための相談体制の充実」ということで、こちらは生涯学習課から引き続き説明をお願いします。

○生涯学習課：はい。施策の2番です。「学びにつなげるための相談体制の充実」について、説明致します。資料1の10ページをご覧ください。No,25に記載がある「視聴覚ライブラリーの管理・運営」についてです。28年度では新たに視聴覚ライブラリーのチラシや目録を更新し、市内公共施設等への配布を改めて行いました。利用件数は、28年度の具体的内容に記載があるとおり、多少ではありますが増加しました。以上です。

- 渡邊会長：はい。次は施策3番「学びへの関心を高めるための啓発の充実」について、生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課：はい。施策3番の説明に入ります。13ページをご覧ください。No.31に記載がある「廃棄物に関する教育啓発事業」、こちらクリーンセンターで行っているのですが、平成28年11月から新規の焼却施設の建設準備のため、順次解体工事が実施されていることから、施設見学は休止となりました。施設見学の再開の時期は新規焼却施設建設工事が終わり次第、再度検討することになっています。以上です。
- 生涯学習課長：はい。基本目標1につきましては、まず施策1につきましては、「学びの情報提供体制の充実」というところで見ますと、基本的に従来と変わらない、事業全体としては従来と同じ事業を実施しておりますけれども、中身を見ますと、例えば1番目の「暮らしの便利帳ガイドマップの発行」については、官民協働で、広告料でまかなうやり方で、工夫をしております。また、広報あびこの編集でいうと、発行部数、若干減っておりますけれども、広報あびこの発行は、新聞折り込みの他に宅配で届けるというようなものもございます。傾向としては、新聞の購読数が減っているということで折り込み手数料が減少して、その分宅配がちょっと増えていると聞いております。時代がちょっとずつ変わっており、そこに応じたやり方、工夫をしているといえるかと思えます。その他のところにつきましては、いろいろな情報啓発で、ホームページのアクセス数とか、そういうようなところも劇的に多くなるとかかっていうことはないですけれども、少しずつできるところで工夫しているということでございます。
- また、施策2の「学びにつなげるための相談体制の充実」については、視聴覚ライブラリーの管理・運営については課題もございますけれども、全体的に相談体制の充実ということで、若干ですけれども相談の件数が増えています。基本的に今までと同様、なるべく相談がしやすい体制づくりを進めていくということで、今のところ全体的には順調に進んでいます。評価も順調に、従来どおり推進していくということで100%というふうになっております。
- それから、施策3のところですが、先ほどの説明ではクリーンセンターの建て替えに伴い、教育啓発事業については一時的にストップということでしたけれども、その他のところについては従来どおり進めておまして、回数を増やしたりとか、それから、例えば交通安全思想の普及については、回数是一緒ですけれども、対象者の子どもたちが増えていますので、全体的には今までと同じような形ですが、普及を、引き続き啓発を進めていくということで、大きく見ると、この基本目標1については大きな変化はございませんけれども、改善に向けて全体的には取り組みを進めているというふうに思っております。以上でございます。
- 渡邊会長：はい。基本目標1に関しての説明が終了しましたので、質疑に入りたいと思います。挙手にて、分かりやすいようにページや項目を言っていただいてから質問していただくようお願いします。

- 椎谷委員：お伺いします。少し説明とは違うのかもしれませんが、1 ページ目に、今、課長からもお話のありました「暮らしの便利手帳」、これが官民協働というようにお話がありましたけれども、これは経費のところは、広告収入のみで発行している表現になっているのですが、相当の発行部数ですので、實際上、作成・印刷するための制作費が相当かかっていると思うので、発行経費は数字として挙げていただいたほうがよろしいのかなど。それで、お伺いしたいのは、広告収入で余った場合は市の収入になるのか、広告収入が足りない場合は市が出しているのか、その辺のこともあろうと思うのですが、その辺の仕組みをちょっとお伺いしたいなというのが1 点目です。1 つずつでいいですか。
- 渡邊会長：そうですね。一問一答のほうが分かりやすいかと思います。お願いします。
- 生涯学習課長：仕組みというのは、広告収入をまかなうということで、広告収入のほうが高いから、何か後でペイバックがあるとか、そういうようなことはないというふうに思っておりますけれども、仕組みについてきちっとまとめているわけではございませんので、そこについては確認致します。
- 椎谷委員：そうですね。数字で表せばいいと思います。
- 生涯学習課長：そうですね。それから、幾らぐらい今までかかっている、それにペイできるのかというのは、多分交渉の過程で分かっていると思いますので、そちらもお知らせしたいと思います。
- 椎谷委員：引き続きまして、4 ページのところ、保育絡みですが、No.8 の「子育て支援情報の発信」のところ、黒丸の2 番目に「子育てサークル（親子向け）情報誌の発行」ということで、発行枚数 500 枚という記載があります。それから、黒丸でいくと下から2 番目で、「子育て支援ガイドブック改訂版の発行」ということが出ています。これは、どのぐらい発行しているのか分からないですね。
- 渡邊会長：7,500 部です。
- 椎谷委員：失礼しました。それから、細かいことですが、一番下に「案内チラシ作製」とあり、印刷・作成経費絡みでいくと、これら3 点でいろいろかかっているような気がするのですが、まとめて消耗品費として2 万円だけ挙げています。その関係というか、どういうことになっているのか。かなり細かい点なので、詳細が分かんなければ後でもいいですけど、その辺のところは資料として分かるようになっているとありがたいかなということでございます。
- 渡邊会長：はい。では後で知らせていただけるような形で。
- 生涯学習課長：確認致します。
- 椎谷委員：最後に、5 ページの11 番ですけども、都市計画図の販売をしているというところですが、経費はなしということですが、29 年度は453,600 円ということで、これは何年か分かを何年かおきに作成して、まとめておいて配布しているのです、この年にはなかったって意味かなとは思いますが、その辺も。

- 生涯学習課長：お答え致します。毎年、何年ごとにというふうに決まっているわけではございません。残部の状況を見ながら、改訂あるいはその都市計画図の中身が多く変更した時に改訂というような形であったと思います。
- 椎谷委員：そうですね。分かりました。
- 中村委員：今の次の12番目ですが、5ページ「我孫子のいろいろ八景歩き」は、平日の要望があり今年度にも平日にも実施するという。それはいいと思いますが、今までは日曜日にやってきて、平日も行う目的は何ですか。平日実施の場合対象者が違うと思いますけれど。
- 生涯学習課長：対象は、一応、市民一般っていうことで聞いております。それから、目的は、やはり我孫子の景観ということで、素晴らしい景色がたくさんあるので、より多くの人に知っていただく。で、歩いていただいて、それを知っていただくということが目的だというふうに聞いております。今年木曜日をどうしてここに1日入れたかということについては、ちょっと今、分かりかねます。これもお調べしてご報告したほうがよろしいですか。
- 中村委員：質問したのは、平日ですと、例えば退職した人等が参加できる。休日だと仕事している人しかできない。そういう違いがあるのかなと思います。平日行うということは、団塊の世代の人たちをある程度ターゲットに置いて、いろいろ我孫子市内を知ってもらおうとか、そういうようなことも考慮しているのかなというようにお聞きしました。
- 生涯学習課長：今まで、この八景に参加してらっしゃる方の年代がどうなのかということも含めまして、この29年度に平日に実施するという理由は、事務局のほうで確認させていただきたいと思います。
- 栗原委員：19番の郷土行政資料サービスに関するところで、ご質問したいと思うのですが、とてもいいことだなというふうに思っています。私は我孫子北まちづくり協議会で市史研さんと協働して、地域の、我孫子のお城巡りツアーみたいなものを企画したのですが、ものすごい反響で、お断りするのが大変だったというような、そんな事業をさせてもらいました。非常にその市内での郷土に対する注目が大変高まっていて、今、市史研さんでもいろいろなまちづくり協議会と協働して、我孫子の郷土の歴史を巡るような、そういった事業をしていきたいという、非常に強いご希望でした。ここにはそういった形で市史研さんの他にも我孫子ガイドクラブさんや我孫子の文化を守る会さんなど、たくさん我孫子の文化や郷土について深めていこうという活動をなさっている市民団体が多いかと思うのですが、そういった方々の協働というか、そういう点では将来的にはどうなのかってことをご質問させていただきたいと思います。
- 図書館長：ご質問のとおり、各種団体が独自で勉強を行ったり、文化課と協働で勉強会を開催して、多分理解をかなり深めていると思うのですが、それが今現在図書につながっているかということ、実はつながってございません。なので、われわれも、今現在

までは市役所内部との連携っていうのを強化していたところですが、今後につきましては、そういった歴史を特に勉強している団体の皆さまとも連携をしながら、事業を展開できればと思います。

- 椎谷委員：5 ページの最後の景観絡みで質問なのですが、12 番と 13 番の事業で、「景観を育てる会」と協働でやっていると。非常にいいことだと思うのですが、12 番の事業ではマップの印刷については団体がやっているような形になっています。それで、13 番のあびバスの景観マップについては、今年度経費はなしになっているのですが、29 年度は 73,000 円ということになっていて、基本的に考え方としては市が作成して景観団体のほうに交付しているというような表示なんですけど、これも両方で仕組みが少し違うなと。景観マップを育てる会に全部作成まで一貫してほしいしているのが 12 の事業で、13 の事業は市がマップを作成して、配布等で協力をお願いするとか連携をとるといような形で、仕組みが違うのは何か考えがあるかということも、後で分かったら教えてください。
- 生涯学習課長：いろいろ八景のほう、12 番は、提案を受けて、それを採択したというふうに記憶しております。で、13 番のところは、一緒にこれは作るということで、編集会議を行いながらマップを作っていると思っています。マップを作って、それを基に八景の散策歩きをしているということで、散策歩き全て委託で、マップ作りは市の事業です。
- 椎谷委員：マップの印刷は、12 番も、これは景観の団体が作成して、それに対して補助金を出しているってというようなことですか。
- 生涯学習課長：そうですね。すみません。ちょっとお待ちください。
- 椎谷委員：委託料の 534,000 円っていうのが、12 番で、29 年度で 13 番のほうは、これは印刷費が 73,000 円と出ているので、市が印刷をして、それで配布等に当たってはこの団体と協働して、作るに当たっても当然そうなんですけど、多分作るに当たっては両方協働しながらやっているのではないかと思うのですが、経費の負担の仕組みが違うなっていうのがちょっと疑問で。
- 生涯学習課長：すみません。詳細は確認します。
- 椎谷委員：いろいろ八景事業も、市の事業なのか、それとも単独の、景観を育てる会独自の事業なのか、その辺の差があるのかどうかっていうところでも疑問を感じたので。
- 生涯学習課長：そうですね。12 番と 13 番、ちょっと混同しておりまして、すみません。きちっと整理した上でご報告致します。
- 古内委員：すみません。10 ページの 25 番「視聴覚ライブラリーの管理・運営」について、先ほど説明がありましたが、ここで見る限り 16 ミリフィルムの貸し出しがあまりないように思います。それに比べて DVD がだいぶ増えている。この貸出先ですが、学校とか、いろいろな社会教育団体等と思うんですけども、どういう所が貸し出しされているか教えていただければと思います。お願いします。

- 生涯学習課：視聴覚ライブラリーのDVDの貸し出しの件ですけれども、社会教育団体や学童と保育園が多くなっています。16ミリが減ってきていますが、学童で夏休みに16ミリを見せる所が多いです。手軽さから16ミリからDVDに変える所が多くなっていて、16ミリよりDVDのほうが増えている状況になっております。以上です。
- 古内委員：ありがとうございます。もう一つ、それに関してなんですけれども、16ミリフィルムを放映する場合には何か資格を有する場合もあるかと思えます。あと、今、時代ですので、DVD操作のほうはるかに易しいかなど。そんなことから、もう一点は16ミリフィルムの、内容がだいぶ古いのあるのではないかと聞き及んだことがあるんですけれども、いかがでしょうか。切り替えとかそういうのも含めて検討はされていますか。
- 生涯学習課：16ミリは講習会を受けていただいて、その受講証があれば16ミリ映写機の操作ができます。また、16ミリは現在全く作られていない物になっていまして、内容的に古い物がかなりありますが、アニメなどはレトロな感じがするので夏休みに喜んでいただいています。映写機にも興味を持って見てくれるお子さんがたくさんいます。
- 古内委員：ありがとうございます。
- 渡邊会長：それは、私が16ミリの免許取った時に、県のライブラリーからもそれを持っていると借りられるという話は聞いたのですが、今でも借りられるのかな。
- 生涯学習課：はい。県内でしたら大丈夫です。
- 渡邊会長：ただ、県のほうのライブラリーの資料が全然ないですよ。行かざるを得ないということなのか。
- 生涯学習課：目録などの資料はこちらで確認してみます。
- 渡邊会長：ここへ来れば分かるということでしょうか。
- 生涯学習課：はい。調べておきます。
- 栗原委員：以前、我孫子ビデオクラブが、市内の我孫子のいろんな所の作品を作って、それを文化課が所管されていたと思うのですが、かなりの種類の記録がVHSで残っていると思います。そういった貴重な記録というのは、今はどんなふうになっているでしょうか。
- 生涯学習課：DVDにしまして、視聴覚ライブラリーで保存しております。
- 栗原委員：借りることができるんですね。ありがとうございます。
- 渡邊会長：はい。他になければ、基本目標の2のほうに移りたいと思います。「生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり」ということで、このうちの、「地域への関心を高める学びの機会の推進」ということで、こちらは鳥の博物館ですね。
- 鳥の博物館長：まず、No.45「ジャパンバードフェスティバル」についてご説明します。19ページをご覧ください。ジャパンバードフェスティバルは、「人と鳥の共存をめざして」をテーマに毎年開催している、鳥や自然環境に関する日本最大級のイベントです。昨年度は、11月5日・6日に開催致しましたが、好天に恵まれ、一昨年に続き約4万人の方にご来場をいただきました。特にアビスタ会場については、例年ブース出展がほとんど

なかったため、親水広場や鳥博広場に比べ寂しい印象がありましたが、昨年は水の館会場がリニューアル工事により使用できなかったこともありまして、5つの飲食ブースや4つの学生ブースを含む23のブースをアビスタ会場に配置致しましたところ、これまでにないにぎわいが見られました。また、水の館が使用できない影響もありましたが、鳥の博物館は過去最多となる5,839人の来館者でにぎわいました。鳥の博物館では、主催事業としてゲストトークを、また山階鳥類研究所との共催で鳥学講座を開催し、それぞれ37人、89人の方にご来場いただきました。昨年度のフェスティバルは、水の館会場が使用できないことなど制約の多い中での開催となりましたが、多くのサポーターズ・ボランティアの皆さんの協力が得られたことによりまして、案内所等の運営なども円滑に行うこともできました。今年度ですが、水の館の改修も終わりまして、多目的広場も整備されましたので、これまで以上に幅広い利用が図られますので、引き続き関係機関と協力し、さまざまな出展団体間の情報交換を促進し、鳥の魅力と自然環境の大切さへの関心を持ってもらう機会づくりを進めていきたいと思っています。ジャパンバードフェスティバルについては以上です。続きまして、「あびこ自然観察隊」についてご説明致します。22ページをご覧ください。54番です。「あびこ自然観察隊」は、身近な自然に興味を持ち、理解を高めようとする方々を育てることを目的に、市民スタッフとの協働で実施しています。一昨年度は年4回の実施を予定しておりましたが、悪天候により1回中止となったこともありまして、年間44人、1回平均14.7人の参加にとどまりました。昨年度については、季節ごとに特徴のある自然をご紹介できるよう、実施回数を年4回から年5回に増やすとともに、観察地点も増やしました。さらに、この観察会をより多くの方々に知っていただくよう、Facebookを活用するなど周知方法についても見直しを行った結果、年間80人の目標に対して117人、1回平均でも23.4人と一昨年度を大きく上回る、多くの方に参加いただくことができました。今年度も、引き続き、より多くの方に参加いただけますよう、実施回数、今年度は6回を予定しております。以上で説明を終わります。

- 渡邊会長：はい。続きまして、「子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供」について、生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課：はい。26ページをご覧ください。上段に記載しているNo.65「子ども議会」についてです。こちらの事業ですが、隔年実施事業であることから、28年度に実施しました。参加した子どもからの要望や意見を受け、市の事業として新たな取り組みとして行うとなったものが6事業、また、これまで行っている事業や計画の中で改良するとなった事業が13事業、提案について今後検討するとなった事業が5事業ありました。以上です。
- 渡邊会長：はい。続いて、公民館からですかね。
- 公民館長補佐：資料の同じく26ページです。66番「長寿大学」についてご説明致します。この事業は、高齢者としてより充実した生活を送るために、人間関係を深めつつ、地域

の課題や社会の変化に順応した知識を楽しく学び、地域の活動、街づくり等に積極的に参加できるようにということで開設しております。28年度は4月から24回の講座を行い、年度当初は4学年合計194人から始まり、修了時は191人となりました。講座の内容は、健康、一般教養、手作り、交流学习、地域、福祉のジャンルについて、各学年別に学習テーマを設けて行いました。受講者からも好評を頂きまして、学習修了時に行ったアンケートでは、8割以上の方から「満足」という感想を頂きました。地域活動については、既に約4割の受講者が、ボランティアサークル、社会貢献団体に参加をしております。特に4年生におきましては、卒業後、新たな地域活動に参加予定の方は約2割、検討中の方は約6割となっております。また、昨年、28年度は、3年生の学習に地域活動支援課の方を講師に迎え、「地域で自分たちができることを考えよう」をテーマに、年2回の授業を実施致しました。前期では、班別のグループワークを行い、活動テーマを確認し、後期は、公共施設の清掃や鈴虫を配る活動など、具体的な班別テーマについて6カ月間の活動の発表を行いました。今後もさらに続けていきたいという、活動の盛り上がりを感じられました。29年度も、4月から各学年、24回の講座を行います。健康福祉・我孫子を知る・地域交流などを柱として実施致します。運営、運動会、大学祭、校外学習、研修などについて、各委員会を組織し、自主的に運営しております。自主的な地域活動について、今年度は長寿大学の有志が、湖北地区公民館で行われる、お子さん向けの「げんきフェスタ」に、交流学习で学んだ昔遊び・マジックなどの出し物で参加したいとの話がありました。このような自主的な学生の動きが出てきたことは、公民館として大変うれしいことと評価しております。このような活動がさらに盛んになることを願いながら、学習を効果的に進めていきたいと思っております。以上です。

続きまして、「熟年備学」を説明致します。27ページ、事業番号が68番でございます。この事業は、熟年世代がこれからの高齢社会をより良く生きるために、高齢社会の諸問題や対処方法を学び、人生の後半を自立して豊かな暮らしができ、地域の高齢者を支えながら自らもはつらつとした人生を送るためにはどうしたら良いかを考える機会を提供するという事業でございます。28年度は、5月から14回の講座を行い、年度当初は37人から始まり、修了時は35人となりました。講座の内容は、人生の後半の生き方・過ごし方、地域活動への入り方、暮らしと契約、心と体の健康維持、老前整理、遺言と相続、エンディング事情、健康体操、高齢者施設の見学、介護実習などを行いました。受講者からも好評で、学習修了時に行ったアンケートでは、約9割の方から「大変参考になった」「参考になった」という感想を頂きました。今後の生活に役立つ情報が得られたという声とともに、仲間づくりができて良かったという感想が多くありました。また、高齢者施設の見学などの体験学習や、相続などの専門的な学習も好評でした。29年度も、5月から14回の講座を行います。昨年は定員45名のところ、最終的な受講者数が35人ということで、定員を下回りましたので、今年度は館内でチラシの配布時期を早め、また、チラシに「目からウロコの納得講座」というインパクトのあるキャッチフレーズを載せ

ました。その結果、定員を上回る 60 名の応募がありまして、最終的に 54 人の受講者数となりました。講座の内容についても、「健康寿命を生きる」の全体テーマの中から、健康をテーマに、口腔の健康についての講義を追加しまして、自分でやれる口腔ケアを中心に、健康づくり支援課の歯科衛生士に講師をお願いすることにしました。また、昨年は悪徳商法への対応を県消費者センターをお願いしておりましたが、今年度はより身近な商業観光課の消費者センターをお願いしております。その他、今年度も引き続き高齢者支援課、市民活動支援課、社会福祉協議会などに講師をお願いするとともに、シニアライフアドバイザー、葬祭カウンセラー、健康生きがいアドバイザーなど、多彩な講師をお招きし、講座を開設する予定にしております。以上です。

●渡邊会長：はい。ありがとうございます。引き続きまして、図書館、お願いします。

○図書館長：はい。個別事業 No.75、調査票の 31 ページになります。ただ今の高齢者への事業、公民館のほうから報告申し上げましたけれども、図書館のほうからは、子どもの読書活動推進計画を今後策定しようということで、今年度から動き始めております。それについてご説明申し上げます。子どもの読書活動の推進に関する法律というものがございまして、その 9 条の規定に基づいて、子どもの読書活動推進計画を、平成 30 年度、来年度、策定させていただきます。まず計画に先立って、我孫子市における子どもの読書活動の現状を把握したいと思います。手始めに、市内小・中・高、および保育園でアンケートを 6 月から実施します。で、アンケートにつきましては、小学校 2 年生、小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生。小学校につきましては、各校 1 クラスずつ、中学校 2 年生につきましては各校 2 クラスずつ、高校につきましては市内 4 校の高校 2 年生を 2 クラスずつ対象にしてアンケートを実施したいと思います。と、同時に、小学校 2 年生、小学校 5 年生、中学校 2 年生は、その保護者の方からもアンケートを採ります。また、市内公立保育園の 4 歳児クラスの保護者の方からも、さまざまな対象のアンケートを採りたいと思います。それで現状を把握して、分析をし、計画の中に盛り込みたいと思うのですが、ここで我孫子らしさっていうのも、分析の中で抽出できればいいかなと考えております。以上です。

●渡邊会長：はい。引き続きまして、子ども支援課ですね。

○子ども支援課長補佐：資料は 24 ページに戻ります。ナンバー 60 番、事業名「手賀の丘ふれあい宿泊通学」です。これは、県立手賀の丘少年自然の家に宿泊し、学校に通いながら、他校の生徒と交流しながら、自立心や協調性を育むことを目的とした事業です。28 年度は市内 13 校の 5 年生と 6 年生を対象に 3 回実施しました。各回の参加者数は具体的内容に記載のとおりです。参加したお子さんや保護者からは、「参加してとても良かった。」、5 年生のお子さんからは、「来年も参加したい。」という声が多く聞かれ、とても好評を得ております。29 年度も、28 年度と同様に 3 回実施する予定でおります。事業内容の大きな変更はありませんが、手賀の丘での時間を有意義に過ごすために、昨年度とは初日と 2 日目のプログラムを変更する、というような工夫を考えています。以上です。

- 渡邊会長：はい。ありがとうございます。続きまして、「多様化・高度化するニーズに対応した学習内容の充実」ということで、生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課：はい。調査票 32 ページをご覧ください。77 番に記載があります「平和事業」についてです。こちら、企画課の事業にはなりません。27 年度の実施状況調査では、課題としてリレー講座への協力者を増やすことが挙げられていました。それを受け、28 年度では派遣経験を持つ若者から、小学生への戦争や原爆の悲惨さ、また平和の尊さを伝えていくリレー講座を新たにスタートし、より多くの若い世代が関わりを持つ仕組みづくりを行いました。以上です。
- 渡邊会長：はい。続きまして、文化・スポーツ課。
- 文化・スポーツ課主幹：はい。資料の 41 ページになります。事業名は、No,95「スポーツフェスタ～スポーツを楽しもう～」になります。これは、毎年体育の授業で、市民体育館を使って市民体力づくり大会を行っていますが、市民体育館の位置の関係で、なかなか市内全域の方が参加するというのは困難になっていまして、地域でより参加しやすいものを開催しようということで始めた事業になります。それで地域にコミュニティーを与えたということで、始めたものです。平成 27 年度までは、開催の学校をある程度固定化というか、根戸小学校・我孫子第三小学校・布佐南小学校でやっていたものを、平成 28 年度から、昨年度が西地区・中央地区・東地区というふうに分け、その中の小学校で回していこうということで、スポーツ推進員を中心に、その地域のスポーツ少年団や地域のスポーツクラブの協力を得て、さまざまなプログラム、ニュースポーツから、いろんなバドミントンや卓球などの軽スポーツを行っています。多くの参加人数が outcome して、地域スポーツに貢献できていると感じています。29 年度も同じように、西地区・中央地区・東地区、それぞれ 3 地区で行うことになっています。これもやはりスポーツ推進員を中心として、地域のスポーツ少年団、または学校開放を使っている地域のスポーツクラブの協力を得まして、実行委員会形式で開催したいと思っています。以上です。
- 生涯学習課長：基本目標 2 につきましては、施策の 1 のところについては、先ほどの説明にもありましたけれども、ジャパンバードフェスティバルや子どもの居場所づくり事業等、いろいろな取り組みがなされておりまして、一定の効果を得ていると思われま。特に子どもの居場所づくりについては、あびっ子クラブが 2 つ増えましたので、その結果、学ぶ場という機会も増えております。また、ジャパンバードフェスティバルも、水の館のオープンに合わせて、また今年度、いつものとおりになると思っております。今年度、日本女子オープンゴルフが秋に開催されますので、こちらのほうの事業のほうには入っておりませんが、こういったものについても地域への関心を高める学びの機会になるのではないかとこのように考えられます。それから、施策の 2 のところですが、子ども議会等で提案したもので特に安全に関わるようなものですがすぐに対応しなくてはいけないものについては速やかに対応したりと、そういう意味では子どもも、

市の取り組みであったりとか提案をしたけれども現実的に実現が難しいようなものを子ども議会の中で学んでいる。良い機会になっているのかなと思っております。また、アピコでなんでも学び隊につきましては、去年、やはり応募者数が多いけれども、定員側の枠が決まっているので全員が参加できないということでした。こちらのほうにも書いてございますけれども、なるべくその枠が広げられるのかとか、複数回できるようにという工夫をしております。ですので、子どもから高齢者まで対応した学習内容というのは推進できているのではないかというふうに思っております。3番目の施策のところですけども、「多様化するニーズに対応した学習内容の充実」というところで、先ほど説明がございました平和事業ですけども、平和の派遣事業というのは、中学生にとって平和について学ぶ重要な機会だと思えますし、戻ってきてからまた報告会をやることで、多くの子ども、それから大人に平和の大切さというのを自分の言葉で伝えてもらっています。ここの施策から少し外れてしまうのですが、歴代の派遣中学生が小学校に行って平和の大切さをみんなで考えましようという年の近い子どもたちに教えるというリレー講座ですけども、28年度は、28年度に長崎に派遣された中学生が自ら自分で講座をやったってというような実績もございました。それから、8月にごございました平和記念式典の時には司会もやりましたということで、いろいろ自主的な関わりというのが見られており、この平和事業はその後につながっていくのかなというふうに思え、大変評価できると思っております。以上でございます。

- 渡邊会長：はい。基本目標2に関しての説明が終わりましたので、質疑のほうを行いたいと思います。挙手にてお願い致します。はい。お願いします。
- 福田委員：30ページのNo,74の「児童への図書館サービス」というところで、丸ポチの上から3つ目の「学校図書館支援・整備、調べ学習への支援」というところですけども、具体的にはどういうことをされているのかということで、お聞きしたいです。私、この春に市内の中学校を見学しに行く機会がありまして、正直なところ、とても充実しているとは言い難い状況でした。埼玉県であれば浦和市が出ているような、社会の本がザラザラあると。勤務されている方に、「それは廃棄しないんですか。新しい本は入れないんですか」とお聞きしたところ、「週に1回しか来ていない」と。で、廃棄とすれば、もちろん処理をしなければならない。しかしバーコードも入っていないので、手続きに時間がかかる。なおかつ、新しい本を買うのに選定もしなければいけない。さらにはその方は小学校も担当していると。小学校は週2日で、同じことをそれはしなければならないということで、全く整備が進まない状態ということでした。今、子ども議会ですとか平和事業ですとか子どもたちのさまざまな事業がありましたけれども、そういった子どもたちが何かを知るのに一番基本となるのはやはり学校に基本の図書がそろっていれば、そういったことがさらに充実されていくのではないかなと思うので、今後推進計画というところでアンケートも行うようですけども、もう少し学校図書館との連携とい

うものが見えてくると、児童・生徒への図書館サービスが充実していくのではないかなと思います。現在はどのような支援があるのでしょうか。

○図書館長補佐：今、委員の方がおっしゃったとおり、学校司書に関しては、やっぱり回数がかなり少ないということは聞いております。そちらは図書館ではなく指導課と学校教育課のほうとも詰めなくてはいけないことですので、これから話し合っ、少し増やしていけるのか、それとも現状のままいくけれども、何か支援ができるのかというところは探っていきたいと思います。学校図書館・市民図書館連絡会議というのがあるんですけども、そちらのほうで、学校司書さんとか司書教諭の先生とかと交流を持っておりますので、そちらでも話し合っ、いきたいと思います。あと、学校の本のことですけれども、確かに冊数も少ないですし、古い本も多いですが、そういったところで調べ学習の支援というのを我孫子市民図書館のほうで全面的にしております。学校の先生からファクスで頂いた調べ学習の本の要求に対してお応えするというものですが、それも3年くらい前からは提携的にできるようになりまして、支援しているところでございます。まだ十分ではないですけども、そのような活動をしております。以上です。

●渡邊会長：他にどなたか、ありますか。ないようでしたら、基本目標2全体の事業を見させていただいて、18歳から選挙権が得られた割には、中学生高学年、高校生の子どものたちの授業に私が行っていても、参加者があまりにも少ないと感じます。子どもたちも忙しい年代ではあるとは思いますが、昔に比べてイベントへの参加がほとんど見られなくなりました。その辺のところの事業の取り組みを少し考えていただければと思います。中学の高学年だと平和事業ぐらいで、他にはほとんど見えない。生涯にわたって学びのできるまちづくりであれば、その一番体が動く若い層がいてもおかしくはないので、その辺のところを考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

他になれば、3番目、「多様な学びの場のあるまちづくり」ということで、「多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実」、生涯学習課のほうから願ひします。

○生涯学習課：基本目標3の施策1の説明に入らせていただきます。資料1の42ページをご覧ください。No,98「親水広場の運営（水環境保全啓発展示およびプラネタリウム）」についてです。昨年度途中より水の館の改修工事のため、7月以降、プラネタリウムの投影、また、水の館館内での水環境保全啓発展示等は行っていませんでした。しかし、今年、29年5月14日、昨日に開催した「Enjoy 手賀沼！」と同時に、水の館1階部分にリニューアルした手賀沼ステーション、また、環境学習コーナー、手賀沼学習コーナーがオープンしました。水の館のグランドオープンが、6月3日に控えております。そちらと同時にプラネタリウムの投影事業も開催予定ですので、報告致します。続いて43ページをご覧ください。No,100「新たな文化交流拠点施設整備の検討」についてです。昨年、関係課長会議を実施し、文化交流拠点施設整備に向けての意見交換を行いました。29年度、今年秋までに建設構想案を策定するために、引き続き企画課などの庁内関係課と協議を行って行くこととなっております。以上です。

○文化・スポーツ課長：続きまして、杉村楚人冠記念館の保存と活用についてです。47ページのNo,113をご覧ください。杉村楚人冠記念館の保存と活用につきましては、建物と資料を保存し、楚人冠について広く知ってもらえるような活動を行っています。具体的には、資料の調査、研究結果の展示、施設内ガイド、報告書の刊行や、ワークショップ、講演会などを実施しております。平成28年度の具体的な内容は、4回の企画展と2回のテーマ展示を行いました。冬季に行いました「新聞と文学と～杉村楚人冠と夏目漱石」の企画展は大変好評で、1,634人の来場者がありました。改善点とといいますか、特に力を入れたことは、白樺文学館や図書館との連携した事業を多く行い、普及活動に努めたことです。結果、年間の入館者数は3,625人と、平成27年度と比較しまして874人が増えております。本年度は、4回の企画展・2回のテーマ展示等、白樺文学館や図書館などとの連携した事業を行いまして、普及活動に努め、多様な学びの場を提供していきたいと考えております。説明は以上です。

●渡邊会長：はい。引き続きまして、「近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用」に関して、文化・スポーツ課お願いします。

○文化・スポーツ課主幹：はい。資料50ページの125番「手賀沼エコマラソン支援事業」です。手賀沼エコマラソンは、柏のふるさと公園所周辺を出発点にして、そこがゴール地点にもなりますが、ハーフマラソンということで行っています。昨年度からコースを変更致しました。今までは柏ふるさと公園付近のふれあい緑道からスタートでしたが、そうすると、少し行った所ですぐにカーブに入り、コースの幅が絞られ、先頭から最後まで14～15分かかっていました。昨年度から、下の都市計画道路のガソリンスタンド近くの所をスタートにするように致しました。スタートの幅が広がったこともあって、スムーズなスタートができたと思っています。それに伴いまして、募集枠、市民枠を27年度の2,000人から、我孫子と柏市民枠を1,000人増やしまして3,000人に致しました。一般枠6,000人と合わせて9,000人参加ということで実施致しました。これには2,000名を超える多くの市民のボランティアの方のご協力で、かなり盛大にいつも開催できており、我孫子市のPRになっています。コースのほとんどの公道は我孫子市が多いです。柏の公道というのはほとんどなくて、相当我孫子の方たちにはご協力をいただいています。ランナーも我孫子の所を走りながら、見ていただけるんじゃないかなと思っています。今年度は、さらに一般枠を1,000人増やしまして合計1万人ということで、警察と協議し決まりました。今のスタート地点の道路幅からいくと、1万人が最大で限界かなと思います。かなり全国各地から参加していただいているイベントですので、このマラソン大会で我孫子のPRができるように頑張っていきたいと思っています。以上です。

●渡邊会長：はい。図書館ですね。

○図書館長：次のページ、51ページをお開きください。事業ナンバーが126番です。「市外図書館、大学、関係機関との連携協力」ということで、資料の相互貸借や図書館利用のための紹介状を発行するなど、相互利用を実施しました。市民の方の幅広いニーズに

対応している事業となっております。また、平成 27 年度と比較しまして、図書館の年間貸出冊数全体としては減少していますが、他館からの借り入れ数については増加の傾向が見られます。No,126 の中ほど、「評価・成果、課題と今後の進め方」という欄がございますが、ここ少し落ちておりまして、評価につきましては、A の「成果・評価があった」、今後の進め方につきましては、A の「現状どおり推進」ということで、追加で記入をお願いできればと思います。また今後も、市民の皆さまの多様な学びをバックアップできるように連携協力をさらに続けていきたいと思っております。以上です。

○生涯学習課長：すみません。補足をさせていただきます。

●渡邊会長：はい。

○生涯学習課長：基本目標 3 について、総括で説明します。施策 1 ですけれども、114 番の「旧井上家住宅の保存と活用」がございます。まだまだ修復に時間がかかりますので、できる範囲で公開をしながら利用していただくことにしております。また、完了したものとしては、「親水広場の運営」、これからグランドオープンを控えておりますけれども、これから新たな学習施設にもなるということで期待がされるところでございます。それから、113 番の「杉村楚人冠記念館の保存と活用」についてはさまざまな取り組み、企画展等を他の施設とも連携しながら、また、あびこの魅力発信室とも連携して、市内外に情報発信をしているところでございます。最後に、100 番と 108 番と 118 番、この 100 番の「新たな文化交流拠点施設」、それから 108 番の「武道施設の建設整備の検討」、それから 118 番の「湖北地区図書館の整備」については、いろいろな条件がございまして、遅々として進まないんですけれども、検討は引き続き行っております。あと、115 番と 122 番の「白樺文学館の運営」と「鳥の博物館展示のリニューアル」は、もう何年も前から、リニューアルをすることによって新たな来館者を呼び込みたいということで、予算要求はしているところなんですけれども、なかなか財政的に、費用がかかるということ、それから、いろいろと財源の確保というのが難しいということで、そちらについては引き続き検討していくということでございます。

施策の 2 のところの、「近隣自治体との施設相互利用や民間施設の活用」なんですけれども、特に 124 番、これは体育施設と書いてあるんですけれども、近隣市ということでいいますと、取手市の 8 スポーツ施設は我孫子市民が使えるということです。他の市にもそういう動きを広げたいという気持ちもございますけれども、我孫子市自体相互利用できる体育施設がたくさんあるわけではないということと、それから実際に今使っている枠でかなり利用率が高いということがあり、なかなかそれを広げることが難しいのが現状です。引き続き交渉はしていくということでございます。多様な学びのある場のあるまちづくりについては、遅々としてなかなか進まないものもございますけれども、その目標に向かって少しずつ取り組んでいるということでございます。以上です。

●渡邊会長：はい。基本目標 3 についての説明が終わりましたので、質疑応答に入りたいと思います。質問のあるかた、挙手にて御願います。

- 古内委員：文化・スポーツ課の方にお聞きします。今、課長から説明がありましたが、我孫子には残念ながら文化施設、そしてスポーツ施設、特に水泳とか、市民プールというのが今ございません。その関係で、グリーンスポーツセンターに通っている子がいると思いますが、その把握はいかがなものでしょうか。また、我孫子から通うと考えると取手とはいいながら遠いのではないかなど。どれくらい利用頻度があるのでしょうか。また、今後の見通しとして、我孫子市に文化施設というか、けやきプラザがあるわけですけれども、そういうような音楽とか芸術とか、そういう会館の建設予定ってというのは、現在は予定されておりますか。お聞きします。以上です。
- 文化・スポーツ課主幹：取手のグリーンスポーツセンターのプールの関係ですが、我孫子市の方で行っている人数というのは、内訳が把握できてないのが現状です。小学生が何人行っているのか、中学生が何人行っているのか、取手市との全体的な人数しか分かっていない状態です。結構使われていることは使われているのですが、ただやはり委員のおっしゃったとおり、地理的に離れていますので、電車使ったとしても関東鉄道常総線使って行くしかありません。なかなか現実問題、子どもたちだけでの利用は難しいのかなというところは理解しているところです。
- 生涯学習課長：文化施設につきましては、整備する方向で検討を進めているところです。ただし、まだ建設候補地は、幾つかございますけれども、絞っていない。それから、我孫子市が持っている土地がないということですので、建設をするまでにはかなりまだ時間がかかると思います。今年度、候補地を絞って建設構想案を作って、お示しして、で、ほんとにみんな必要だと言って人もいますけれども、中には要らないっていうふうに言う市民の方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、それは市民の方のご意見を頂いた上で最終的にどうするかという判断をしていくということになります。以上です。
- 古内委員：ありがとうございます。
- 異委員：先ほど、どなたかがご報告されていたように、焼却炉の新設がほぼ決まっているということらしいですけども、一般的に最近焼却炉新設の際に、余熱を使って温水プールを造ったりするのが自治体の流れみたいになっていますが、我孫子市はその辺りはまだ検討中ですか。それとも造らないという流れになっているのでしょうか。
- 生涯学習課長：プールを造るか造らないかということはまだ、それは私もはっきり申し上げられないんですけども、今、環境アセスメントをやっておりまして、それから廃熱利用につきましても検討をしていますので、その結果を検討した上で、どういうふうな施設にするかというのがはっきり明らかにされると思います。
- 異委員：いつから着工ですか。今の計画的には。
- 生涯学習課長：33年度までに造るという予定でいます。環境アセスが来年までですかね。その後設計して、それから整備に2、3年かかるということです。

- 異委員：その辺は当然、議会で審議されていたり、そういうプロポーザルをされるんでしょうけれども、そのリミットは、期限的に限界はあるのですか。
- 生涯学習課長：整備は33年度までに整備するというので、今アセスのほうは少し長引いていますので、少し遅れるかもしれないということで、33年あるいは34年になろうかと思います。
- 異委員：まだプールを新設するかしないかと言った結論は出てないということですか。
- 生涯学習課長：プールについてはまだ明言はしてないと思います。
- 異委員：分かりました。
- 渡邊会長：クリーンセンターに関しては、まだ地元と話し合いができてない。
- 異委員：環境問題でね。
- 渡邊会長：そうです。それではっきりと答えられないんだと。計画は計画としてはありますが。他に、どなたか。はい。
- 三好委員：今、委員のほうからも話があったと思いますが、体育施設で今陸上大会をやっているのですが、幾つか先生方の中で、日程を組むのに陸上競技場がないということで、かなりあちこち、今回は柏の葉のグラウンドを借りよう、今回は白井で借りよう探し回っている状況です。それでも借りられず、最近はどこも一杯ということがあり、松戸市さんの所を借りようとかいうことで、動いたりもしています。その辺、我孫子市で陸上グラウンドはどうなのかお伺いしたいです。あと、近隣では流山のほうの、総合市民総合体育館としてあるキックマンアリーナ。あと、「きょうはフクアリで練習」って言うので、「フクアリってどこにあるんだ」と聞いたら、鎌ヶ谷の運動施設でフクダ電子アリーナと言うのがあるということで、そういう施設のネーミングの検討なんかはどうなっているのかなってことも合わせて、お聞きしたいなと思います。
- 文化・スポーツ課主幹：陸上競技場については、議会でも度々質問がありまして、その度にお答えしているのが、必要性は感じているということです。ただし、場所についてもいろいろ考えているんですけど、公認競技場じゃないと、記録も公認されないから、ただ開いてもしょうがないっていうこともあって、400メートルトラックを取れる場所と考えるとなかなか条件を満たす所が、市有地がないっていうのが現状です。議会でも必要性は感じているんですけども、整備の検討時期や手法について、いろいろ検討するというようなところで止まっています。ネーミングについては、私どもの運動施設は、大きな所で我孫子市民体育館ですが、話し合っはおりません。以上です。
- 渡邊会長：なかなか、場所の検討にもなっていないみたいですが。他にどなたかありますでしょうか。
- 古内委員：46ページの110番のところに、小学校のプール開放について説明があります。私も少し関わった1人なので気になっていたところですがけれども、夏休み中の一般開放と団体開放の件で、今年度を経ても、我孫子第二小学校と布佐小学校がまだ団体開放ということなのですかけれども一般開放は厳しいのか。やはり春に、子どもに関わる大きな

事件がありました。そういうことからすると、特に小学生に対しては、自分の学区以外に外出することについては、だいたい生徒指導上、注意をされているように思います。夏休み中ですから、一般開放していただくのが、子どもたちにとっても、また保護者にとっても大変安全・安心の観点からもいいのではないかと思います。残る2校については先の展望ってございますか。教えてください。

- 文化・スポーツ課主幹：お答え致します。これについて、市長協議はしております。お答え的には残念なお答えなんですけど、まず、布佐に関しましては団体開放をここ数年、3年間ぐらい利用はありません。第二小学校のほうも利用は1~2件というところで、一般開放に関しましては、要望があまりないというのが現状です。他の学区は一般開放の要望がありまして、今年高野山が加わります。高野山は前から一般開放してくれということかなり要望がこちらにも来ていました。あと、近隣の理解がようやく得られたということもあって高野山は開放します。あと、今年は11校ですが、このプール開放業務委託を受けていただける事業者自体が今、全国的になくなっている現状があります。というのは、さまざまな事故が起きた関係で、委託する場合は警備業法を持っている所でないといけないということになりまして。地域の方がボランティアで監視をしてくれればそれはいいと言うのですが、ただ、そうするとその監視していただく方に重大な法的責任が掛かるということで、なかなかそれもうまくいかないということです。今も、ここに入っているように、2,000万以上の開放業務委託料がかかっています。その他に、事務所であるとかを合わせると大体年間2,500万ぐらいの経費がかかっているんで、あと2校増やすと、3,000万近くになってしまうのかなど。受けてくれる業者も、13校になるとなかなかなくて、今受けてくれている所も1社しかございません。そこも結構いっぱい回しているという状態なので、この先学校プール開放に関しましては、先ほど余熱利用ということもありましたが、さまざまな方向で検討してかないとまずいかなんかということは担当課としては感じているところです。

●古内委員：ありがとうございます。

○文化・スポーツ課主幹：なんかあまりいい答えじゃなくて。

- 渡邊会長：小学校の場合、結局団体利用がないのは監視システムができないんですよね。学童保育士さんが団体利用に手を挙げても、学童の先生たちに責任がかぶさってしまい、無理があるので貸していただきとは言い切れない。目の前にあるプールですからね。ほんとはいいんでしょうけども、なかなかその責任までは負いきれないということでしょうから、その辺のところをうまく監視システムができれば、あそこ、布佐小は周りも非常に環境的にはいい所にありますからね。いいと思うんですけども。ぜひ、もう少し案をひねって、いい案で、お願いします。他にどなたか、ありますか。なければ、もう予定時刻は過ぎていんですけども、先のほうはもう説明項目少ないので、ザッと行きたいと思います。4番の「学んだ成果を生かすことのできるまちづくり」に関して、こちらでも生涯学習課からですね。お願いします。

- 生涯学習課：施策1「学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充」につきましては、大きな変化や変更等はありません。52ページ、No,130「アビスタの一時保育事業」につきましては、祝祭日の利用者がほとんどいないとありますけれども、平日利用されるリピーターの方がいらっしゃいますので、この事業につきましては祝祭日の体制等も含め、今後検討を進めていきたいと思っています。引き続き、生涯学習出前講座やアビスタの一時保育事業、文化事業などで、市民の方がボランティアやスタッフとして、学びを通じて身につけた成果を生かせるようさまざまな機会を提供していきたいと思っております。以上です。
- 渡邊会長：はい。施策2「地域で活躍する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充」も生涯学習課ですね。
- 生涯学習課：施策2「地域で活躍する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充」につきましても、大きな変化や変更等はありません。平成29年度からはスポーツの現場を支えるスポーツボランティアの育成講座が始まりましたので、人材の発掘や育成につながると考えております。しかし、幾つかの事業は、事業に携わる方の高齢化による担い手不足や人材の不足が課題として挙げられておりますので、引き続き検討しながら進めていきます。以上です。
- 渡邊会長：はい。施策3「学んだ成果を評価する仕組みの構築」に関しては、文化・スポーツ課ですか。
- 文化・スポーツ課長：「文化祭」についてです。57ページのNo,144をご覧ください。「文化祭」は、多くの市民が参加しまして、文化・芸術に触れ、親しむ機会を提供することを目的に、毎年秋に市内各地で開催しております。平成28年度は、絵画・茶道・謡曲など、33の部門で開催をしました。企画・運営につきましては、我孫子市文化祭実行委員会を組織し行っております。改善点としましては、平成28年度に市のホームページに文化祭とそれぞれの文化団体を紹介するページを作成しまして、PRをしているところです。引き続き、市民団体と実行委員会を組織しまして、企画・運営を行い、学んだ成果を生かす場をつくっていききたいと思っております。説明は以上です。
- 渡邊会長：はい。ありがとうございます。では、基本目標4の「学んだ成果を生かすことのできるまちづくり」に関してのまとめはよろしいですか。
- 生涯学習課長：はい。
- 渡邊会長：では、質疑応答に入りたいと思います。どなたか、何か気になるところがあれば、挙手でお願いします。
- 栗原委員：はい。文化祭等のこういった事業についてなんですけど、先ほど渡邊会長さんがおっしゃったように、例えば私はつくし野コミュニティーホールの文化祭を毎年見させていただいているんですけども、非常に高齢化というか、出品する方も高齢だし、世代の偏りが激しいなというふうに感じています。こちらの課題のところでは「なし」というふうに書いてあるんですけども、少しこの報告全体に課題なしって書いてあると

ころが大変多くて、ほんとに課題がないのかなと疑問な感じもするんですけども、そういったことはどうでしょうか。漠然としていますけど。

- 文化・スポーツ課長：文化祭につきましては、参加団体から見ますと、部門数は27年度より28年度は1部門増えております。また、文化祭開催中の出演者数と入場者数も、昨年を上回っており、課題なしとしています。
- 生涯学習課長：全体的なところで言いますと、ご指摘のとおり、所管課の評価ですので、同じような基準で評価を統一したいんですけども、ばらつきが出てきてしまいます。それから、課題も、所管課が気付いていないところもあるかと思えます。そこら辺は、生涯学習課のほうで事務局をしておりますので、調整をして、そういうものを少しでも少なくしていくようにしたいと思います。
- 渡邊会長：それに関しては、以前に社会教育委員会議の時に、市民が評価する第三者的な、行政の方ではない形の委員会をつくらうという話にはなっていたんですけども、その後の話が全然来ていません。それぞれの行政の方からの評価と、これをつくっているという市民の評価がかなり食い違ったところと、食い違ってないところもありましたので、これに関してはやはり市民の目をもって、その評価をするための団体か委員会みたいなものをつくったほうがいいんじゃないかというような案でまとまったと思っていたんですけども、全然その辺は話が出てないのか。
- 生涯学習課長：聞いておりません。今は行政評価に外部委員は入れておりませんが、事業仕分けで、外部の方の目を見て、職員の視点で行った行政評価が正しいのかどうかという仕分けを今年度もしております。で、それとの切り分けて、こちらのほうでやっぱりそういうことをしていただいたほうがいいのかどうかということも含めて、ご意見頂戴できればと思います。
- 渡邊会長：それとは別に、できればこの生涯学習審議会のほうでどなたか、何人か手を挙げていただいて、実際に直接フィードバックというか、市への、行政への意見陳述という形にはならないかもしれませんが、少しその評価をするような委員会が、いかがでしょうか。つくったほうがよろしければ、この生涯学習審議会で委員を立ち上げることは可能ですけども。とにかく、今、行政だけのという形ではないにしても、市民が入っているにしても、こちらから見て、あまり市民の意見が“これ入っているのかな”、“確かにこれ大丈夫か”みたいなのが見えるところもありますので、実際に1回動き始めてみたほうがいいのかという気がする。
- 栗原委員：本来こういった審議会自体が、包括的に市の施策、全体的に何が欠けているのかとか、どういう課題があるのかとか、今後10年、20年後の我孫子市の生涯学習、市民の文化的または芸術的な部分を含めた生活向上というか、そういうものを予測する機会と思って参加しているつもりでいます。この一つ一つの事業を、もちろん理解することから始めなかったらそれは分からないことですが、一つ一つ、これがどうだ、人数がどうだったっていう話をしている、社会は変わらず、我孫子の生涯学習がほん

とに良くなっていくってというような感じがしないのですが。もう少し本質的な議論を、いろんな方々の意見を交換しながら、行政と対話してくというようなほうが意味があるのかなとおもいます。そのための審議会かなと思っていますが。

- 渡邊会長：それはそのとおりですけども、以前、話があった時に、みんなで話し合っても、当然、専門の方が大勢いらっしゃると思いますので、その専門的なことはその方がかなり詳しいですけども、全く関知してない方に関しては全く分からないというような状態になってしまうことのほうが話として多かったものですから、評価をつくる段階でも少しそのたたき台みたいなものところで評価を出して、それを委員会に出し、そこから意見をもらうみたいな形のほうがいいだろうということで、社会教育委員会議の中ではやっていました。ですから、この場で1つずつ意見を出し合って、AだのBだのっていう形をとるよりは、少し委員会を立ち上げて、練る前の段階の、この辺はどうだろうということで立ち上げた方がいいのではないかという気はがします。少し皆さん、忙しいことは承知しておりますが、少し協力していただければ、最初の一步になるかなと思うんですけども。
- 栗原委員：4番の部分が本当に大切な部分だと思っていて、この部分話すために来ているのではないか、というような感じがしなくもないんですけどね。
- 椎谷委員：社会教育委員会議の時に、2～3年ほど前に全事業でやりましたよね。
- 渡邊会長：やりましたね。
- 椎谷委員：あの時にいろいろとなんか、担当した分科会の委員の皆さんのご意見もあつたり、分科会の会長のいろんな思いもあつたような感じがします。1回そういうトライアルをやっているんで、そここのところのやっぱり反省っていうか、事務局のほうの考えもあろうかと思っておりますので、この委員会でそういう各事業をもう一度評価するのがいいのか、現実的なのかどうかも含めて、過去1回やっており材料があるので、少し事務局でも検討した上で、それでこの委員会でやれる範囲、やれる項目、そういうのがもし絞れるのであれば、提案していただくなどして、進めていただければと思います。
- 渡邊会長：では、いったん預らせていただいて、行政と少し相談を練って、次の時には、もしやるのでしたらどうでしょうかという提案をさせていただくということでよろしいですか。はい。では他になければ、続きまして、基本目標の5番「学びでつながるまちづくり」に関しての説明をお願いします。生涯学習課のほうからお願いします。
- 生涯学習課長：施策の1ですけども、特にこちらで特筆すべきものがなくて、主に再掲のものばかりでございます。で、いろんな「あびこ子どもまつり」だとか「げんきフェスタ」、それから「生涯学習の相談体制の整備」や「長寿大学」などがございまして、基本的に、参加者の増減は多少ございますけれども、順調に進んでおりますので、引き続き「学びによる仲間づくりの交流等のコーディネート機能の充実」ということで推進していきたいと思っております。それから、2番目につきましては、「新たなつながりを生み出す団体等の支援への育成」ということで、大きな課題ではないですけども、例えば、

159 番の「公募補助金制度の運用」等は、制度ができて 15 年ぐらいたちますので、そろそろ見直したほうがいいのではないかという、認識に所管課は立っておりますけれども、すぐに変えなくてはいけないというようなことは、緊急性はございませんので、引き続き検討をするとのことです。新たなその団体に、支援につながるようなことにつきましては、これをはじめ、対応していきたいというふうに思っております。基本目標の 4 と同じように、特に特筆するようなところがない状況でございます。3 番目の「多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築」については 64 ページをお開きください。171 番の AIRA との連携ですけれども、28 年度も、例年のとおり交流スピーチ大会や国際交流まつりを行いました。昨年度は台湾から高校生が来まして我孫子高校と交流をし、1 泊 2 日のホームステイもいたしました。AIRA は今までもホームステイを受け入れてくださってましたので、今回は何回か会合を重ねて、我孫子高校と行政と、それから AIRA と、あと千葉県とで手を携えながら、受け入れを 12 月に致しました。この台湾からのホームステイがきっかけということもございまして、我孫子高校と台湾のほうで友好協定を結んで、今年度もホームステイを受け入れるというふうに聞いております。こういった AIRA の活動自体が新たなネットワークを構築し、少しずつつながっていくと考えております。それから、180 番の「大学との協定による学校支援学生ボランティア事業」ですけれども、180 番は 68 ページになります。現在、指導課のほうで、大学生に学生ボランティアということで主に学習支援、授業の支援をお願いしているということでございまして、中央学院大学につきましては年間 30 時間を単位として認めるという制度がございまして、こちらで協力をさせていただいております。また、川村学園女子大学さんのほうにも学習支援ということでご協力を頂いているところでございます。昨年は、我孫子からも聖徳大学さんに通っている学生がいるということで聖徳大学さんのほうからも協定締結のお話を頂きまして、今年度協定が結べるような形で今、進めているところです。学生ボランティアさんにいろいろとお世話になっているんですけれども、廉価な労働力みたいな形は現実的ではないというようなことも出ていますので、どちらも win-win の関係でできるようにというような形で進めたいと思います。さらに、昨年度は、川村学園女子大学さんのボランティア講座と行政とがコラボして、受け入れもやった実績がございまして、引き続き、大学さんとの連携というものもやりたいと思っております。ちなみに、ちょっと外れてしまいますけれども、先ほどスポーツボランティア講座というものをやっていますというお話を致しましたが、それにつきましても川村学園女子大学さんのいろいろなご支援がございまして、一緒にやっているということでございます。以上でございます。

- 渡邊会長：はい。ありがとうございました。5 番の「学びによってつながるまちづくり」に関しての説明が終わりまして、それに関しての質問と合わせて、最後少し駆け足になってしまって申し訳なかったですけども、全体での質問も一緒に受けたいと思います。何かあれば、質疑をお願いします。

- 飯島委員：皆さんの意見を聞きながらずっと全体を見させていただきました。基本方針は「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」ですね。「我孫子は間に●点が打ってありますが、我と孫と子どもと言うようにちゃんと「基本方針」が出ています。で、それに対する「基本目標」が1・2・3・4・5とあってこういう具体的なものが出ています。施策がずっとあって、これの評価を見てみると、95以上、100がほとんどです。ということは、目標は達成されたと見てよろしいのでしょうか。普通はできないことっていうものが残るのですけれども、全てのものが・・・、つまり僕が言いたいのは、全部ができているというふうに、90点とか100点とかってなっているってことは、もう完成された状態ですから、施策は全部できているって。そしたら基本目標は達成されているっていうことになって、次ということが出てこないっていうことなのです。理論的にはですね。で、それは硬直につながるのですね。僕はこの資料を見せていただいて、去年から参加させていただいているのですが、なにかほとんど同じような文章が去年と今年、ここに2つありますけど、並んでいるんですね。これ、どなたかも先ほどおっしゃっていましたが、組織っていうのは観念があって秩序があって実態が入ってくる中で、1度できたものっていうのはうまくいくと硬直的になるんです。どんなにいい組織でも硬直的になってくる。硬直的になってくると、次はいろんなもので濁ってくるんですよ。だから常に当事者っていうのはそういうことに気を付けてなきゃならない。常に新鮮な気持ちで新しい人のアイデアを入れて、完成されていても、やはり気を付けていなきゃならないっていうことが必要なんじゃないかなと。これを見てちょっと感じたものだから。全体を見ての感想です。僭越かなとは思いましたが。
- 生涯学習課長：ご指摘ありがとうございます。実際にどうしてもそういうふうになりがちだというのは十分分かっております。で、先ほどもちらっと申し上げたんですけれども、評価というのがやはり主観的な評価ですので、もう少しその評価の時に統一感を持たせられるようにできる、何をもって順調に進めるっていうふうにするのかっていうようなところは、もう一度整理し直したいと思います。それから、第三次計画ができて、それに基づいてできている実施計画に載っている事業、その事業を今回全部入れているんですけれども、もう一度今回この、読み回しましたら、ほんとにこの施策にぶら下がっていていいのかというようなものもやはり年度で変わってきますので、その見直しも必要かと思えます。今回も廃止だとかっていうものもありましたけれども、毎年ごとにそこら辺は少し見直しているんですか、必要なものはその施策の付け替えだとか、そういうようなものも必要かと思えますので、そういった目でこちらのほうの整理もさせていただきたいと思えます。
- 藤間委員：審議とは関係ないですが、この資料の目次が、グレーと濃いグレーで分けているのは何か意図があって分かれているのでしょうか。目があまり良くないもので、非常にこれが見にくいので、白いところに黒い活字のほうが私は見やすいと思うのですが、皆さん、いかがお思いでしょうか。

- 生涯学習課：申し訳ございません。こちら、行が見やすいかなと思ってちょっと色を付けさせていただいているんですけども、次回このような形でお出しする場合は検討していきたいと思います。よろしくお願い致します。
- 椎谷委員：先ほどの答弁で、事業の位置付けみたいのを見直したいってことがありましたけれど、その関連になるのかもしれないのですが、これ、一覧表を見ていて、ちょっと違和感がある事業が何件かありまして、それは具体的には、一覧表でいうと、80番の「失語症家族教室」と82番の「家族介護教室」、それから83番「認知症の方の家族のつどい」、この種の、非常に重要で大事な事業だと思うんですけども、関係者の方にとっては非常に切実で、すごく重要な問題だから、この事業の充実が必要だとは思いますが、これは生涯学習としてどういうふうに、その生涯学習が持つてるイメージとなかなかつながらないっていうか、そういう状況になった方々が切実に手助けをして一緒にやってく、またはやっていくっていうことでは非常にそれは必要な事業であることは全く間違いはないんですが、生涯学習の概念を私自身がはっきりしないのもあるのかもしれないんですけど、これは生涯学習として位置付けていいのかなっていう、ちょっと違和感があったので、その辺の純粋な、家族や関係者の方だけの施策っていうのが、もう今後入れてっていくのかどうかっていうことも、ご検討いただけるのであれば検討いただいてもいいのかなという、ちょっと思いました。
- 生涯学習課長：今回の、ここに位置付けられているものはかなり網羅的ですし、例えば1番から21番までございます基本目標1施策1の「学びの情報提供体制の充実」で言えば、例えば広報あびこも生涯学習なのかって言われると、見解も分かれるのではないかと思います。ここに入っているのは、そういう意味ではかなり広く、関連付けられるものは全部位置付けた形になっております。手話講習会や独話講習会も、それを学ぶことで、それも障害をお持ちの方にとっても生涯学習、で、健常者にとっても生涯学習と、広く捉えてここに位置付けているというふうに解釈しております。
- 椎谷委員：暮らしの便利帳とか広報あびこなんかはまさしく市民の生涯学習のための情報提供しているものですね。だから、すごくびったりくるんですよ。で、講習会も、手話講習会とか一般の人が関心を持って勉強してくってというのはすごくいいと思うんです。だけど、家族の方だけのための、その特化したっていうんですか、それはなかなか外部の人がそこに入ってくるってことは普通にイメージしたら考えられないんで、そういう事業まで生涯学習として入るのかなっていう疑問があったんです。で、広く情報を受け取れて、また自分もそういう分野の手助けをしたいので養成講習を受けようとかっていう、そういう意味の生涯学習は十分あっていいと思うんですけども、家族の人たちがいろんな情報交換をしたり、活動していくというところまで、その家族の人たちは生涯学習っていう感じでやっているのかなっていう、ちょっと感じはしたもんですから、なかなか区分が難しいんだと思うんですけど、ちょっとここは感想も含めて。

- 生涯学習課長：ちょうどここで講習とか、家族の方が対象なんですけれども、講習と実習等も行っているってことで、この中には入っているんですけど。
- 椎谷委員：いや、対象が家族の方って事業名にも書いてありますよね。
- 生涯学習課長：はい。そうです。
- 椎谷委員：だから、対象を家族に限定していますから、一般の方が入ってくる事業の中身ではないんだなというふうに理解したものですから。
- 栗原委員：関連してなんですけれども、確かに生涯学習って全庁的にこのいろんな事業を網羅して、それが生涯学習って設定して取り組むってというのが一般的なのでしょうけれども、そうすると、生涯学習のその方向性とか核の部分が非常に見えにくくなると思うんです。たくさんある事業の中で、一体どこに向かって我孫子市が行くのかという方向性も非常に見えにくい。今回も事業がたくさんあって、一つ一つは「なるほど」と思うんですけども、じゃあ何が課題なのかとか、どういう方向性を持っているのかってことが非常に見えにくいですよ。やはりそういった時に、一つ一つの事業評価をするってということも一つ大事かと思うんですけど、もう少し広い意味でその方向性とか位置付けとかっていったものの議論というのを、どこかの場でする必要があるではないかなと思うんです。網羅的な資料をドンともらうよりか、もう少し核心の部分のところを精査して、そのことについてどうなのかというような議論をするほうが、多分それ渡邊会長さんも先ほどおっしゃっていたことと通じるのかもしれないし、今、椎谷委員が言った、当事者の講座についてはどうなのかというようなことにも通じるのかもしれないんですけども、もう少し審議会の在り方みたいなものをちょっと検討する必要があるのではないかなというふうに思います。
- 入野委員：私はこの「学びでつながるまちづくり」の中に、162番「我孫子市創業支援事業」ってのが入っているんですね。で、生涯教育からいっただらば、ある人が起業をする時に、それをどうやって支援していけるかっていうようなことは大事な生涯教育の1つだといえ、入るのかなとは思いますが、実は一生懸命我孫子市でいろいろとお金を出して、創業者を我孫子市の所で作ったとしても、その人たちは起業ができちゃうと他市に平気で行っちゃうんですよね。幾つもその例が、私はあるだろうと。周りを見ても、我孫子市では助けていただいて起業しました。でも今は柏で仕事をしていますっていう人、何人かももうお会いしたことがあるので、そうやって考えると、それまで入れるというのが気持ち的にね。そういう人を育てることはとても大事で、あれなんですけど、結局はかかる時にお金をかけてもらった後は、税金を落としてもらった頃になると別な所に行ってしまうというような形になったら、ほんとにこれでいいのかなって思ってしまう部分があるんですね。ですから、やっぱりさっき皆さんのお話があるように、この生涯学習で網羅しなきゃいけないものとそうじゃないものって、やっぱりあるのかなっていう気がしておりますので、ご一考いただければなと思っています。
- 渡邊会長：もう少し精査を。

- 入野委員：はい。そうです。
- 生涯学習課長：めりはりを付けることは大切だと思います。事務局のほうで審議いただく内容をいったん整理した上で、こういうような形でどうでしょうかというのをお示しして、その上でご意見いただくような形にしたいと思います。
- 異委員：それは、行政側のいろいろレクチャーをなんか受けているような感じですけども、もしほんとにこの審議会というものを、しっかり受け止めるんだったら、行政じゃない外部の人間がやっぱり1度ぐらい集まって意思統一するとかですね。ガス抜きで、ここでただ言い放しで、また半年のうちに集まって同じようなパターンして同じような繰り返しだったら、お互いエネルギーが、これで満足して帰る人もいられるかもしれませんが、ほんとに定着した議論にならないと思うんですね。ただ、われわれとしては行政にいろんな要望や質問はあったり、言うことはしますよ。それで終わるんじゃなくて、逆に審議会の人たちもやっぱりある程度アンダースタンディングを統一して、まとめて、こういう質問しましょうよとか、そうしないと、行政側もしんどいですよね。いちいちその都度思い付きみたいな質問ばかりされて、じゃあ取りあえず2時間おさめようかというような発想になってしまう。もし、真剣にこの審議会そのものを発展させていこうと思ったら、メンバー自身ももう少しやっぱり準備の議事をやらないと、ここで議論が言い放しで終わっていたら、あまり生産的な話にもならないと思うんですね。われわれもやっぱり、ある程度は、委員がどんなことを考えているかということを考えて発言しないと、受け取るほうから見たら、もうバラバラで、一体、正直このメンバーは何を考えてんのかなということにもなりかねないですね。だから、やっぱり少なくとも発展させようと、この議論を我孫子市としての生涯学習をどう充実させていくかということになれば、審議会委員そのものも、やっぱり声掛かって、行政のほうから声掛かったら出てきますと言うんじゃ、これ限界がありますね。議論にね。と、思います。だから、先ほど会長がいったん受けさせてくれということで、僕はそれでいいと思って、ぜひ会長として行政とのパイプもあるでしょうから、話していただいて、まとめて、じゃあ審議会のメンバーとしてどうしましょうかという話をさせてもらえれば、少しは発展が進むんじゃないかと思います。いかがでしょう。
- 渡邊会長：もしよろしければ、そんな形で少し相談をして。はい。お願いします。
- 生涯学習部長：今おっしゃられたことなんですけれども、市の生涯学習は、やはりほとんどの市の事業が生涯学習に該当しますので、それぞれの事業をそれぞれの分野でまた審議会等がありまして、それぞれの進行管理をしています。ここで改めて一つ一つの事業を進行管理していく必要があるのか。また、先ほど飯島先生からもありましたけれども、課題なしっていうのは、市の事業は単年度ごとの事業でありますから、1年間でどういう事業をやったのかということになるんで、その中では課題なしという、そういう判断になるんですけれども、本来この計画は10年と長い計画の中で、今どういう位置付けにあって、今後どうしなければいけないのかという、そういう視点での議論はやはりこ

こでしていただく必要があると思います。栗原さんから先ほど出ていましたけれども、細かい資料で皆さんにご審議いただくというよりは、もう少し大きい範囲で、生涯学習という視点でそれぞれの事業が、今どうなのかというところをご判断いただきたいと思いますので、これからその資料の作り方、提示の仕方も含めまして、事務局のほうで次回に向けて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- 渡邊会長：もし話の中で、その事務局との話で、うまく資料が早めに上がると、少し前もって集まれるかという気がします。その時にまたよろしくお願ひします。他にどなたかありますか。
- 飯島委員：すいません。細かいことでの質問ですけども、今こういう時代ですからコンピューター、いわゆるメールを使つての配信というのは頻繁に行われています。若い人も、年配の方も。年配の方は、ちょっと苦手なようですけれども、で、そういう部門からのアプローチが何かないかこの中から探したのですけどないものですから、どういふふうにお考えかなと思つて。僕ら学会があるのですが、そこでは、日本全国それぞれのところで勝手なことをやっているわけですが、それを結び付けるのはメールです。これだと、疎外感が生まれるかというと案外そうじゃなくて、1時間後に答えが返つてきたりなんかしますので非常に細かいところまでお互いに注意することが出来ます。ここでは、例えば年配の方にもそういうことができることを生涯学習の中で学んでいただければ、こちらからメール配信してその答えがなかったらなんかおかしいことが起こったんじゃないかとか分かるし、あるいは広報誌などをメール配信すれば、何もわざわざ高い印刷費を予算化する必要もない。なんぼか節約できることもあるかもしれません。これから先、いろんな工夫ができるんじゃないかという気がしましたので、そういう点からのもの見方はどういふふうにお考えなのか、教えていただければと思います。
- 渡邊会長：はい。
- 生涯学習部長：確かに今いろいろな媒体がありますし、リアルタイムで今意見を言つて、それに対して意見を頂いて、また次に進むつていふような、そういうやり方もあると思ひます。審議会でのご意見の伺い方についても含めて、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。
- 渡邊会長：他に何かありませんか。なければ、報告事項を先にお願ひします。
- 生涯学習課：はい。それでは報告事項を発言させていただきます。お手元の資料2「平成29年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画書」をご覧ください。本年度も、東葛飾地区社会教育連絡協議会は、東葛飾地区の生涯学習審議会委員および社会教育委員等の連絡・連携を強化し、情報の交換と研修・研究を行い、東葛飾地区の生涯学習の充実等を目的とし、開催しています。去る5月9日に東葛飾地区社会教育連絡協議会第1回役員会および評議員会が我孫子市で開催され、渡邊会長と飯島副会長にご出席いただき、また、事務局として生涯学習課職員2名が出席致しました。役員会議において、平成29年度事業計画が議決されましたので、報告致します。表の中の7月以降の役員会議は、

会長と事務局が出席致します。また、まだ詳しい内容は決まっておられませんけれども、8月22日の研修会、10月19日の東葛飾地区社会教育振興大会、8月16日の東葛飾地区社会教育委員・社会教育関係職員等合同研修会につきましては、生涯学習審議会委員の皆さまが対象となっております。いずれも開催日近くになりましたら、事務局のほうから案内通知を送付させていただきますので、ぜひご出席ください。事業計画については以上です。

- 渡邊会長：質問、ございますか。なければ、時間がかなり過ぎてしまいましたけれども、傍聴の方がいらっしゃいますので、ご意見を伺いたいと思いますけれども、3分以内で何かございましたら、意見をお願いします。
- 傍聴人：一市民として、基本目標、少しでもお役に立ちたいと思って傍聴させていただきました。本日は貴重なご意見、お話を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。
- 渡邊会長：はい。ありがとうございます。それでは、議事は全て終了致しました。次が11月にこの生涯学習審議会を予定しております。もし、先ほど話をしている内容で、少しでも早めに話が、もし資料が届いて話し合いを持ちたいということになれば、またお呼び掛け致しますので、その時にはまたよろしくお願いします。本日はどうもお疲れさまでした。
- 一同：お疲れさまでした。